

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-73721

(P2011-73721A)

(43) 公開日 平成23年4月14日(2011.4.14)

(51) Int.Cl.
B65D 75/36 (2006.01)

F I
B65D 75/36

テーマコード(参考)
3E067

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2009-226602(P2009-226602)
(22) 出願日 平成21年9月30日(2009.9.30)

(71) 出願人 000002897
大日本印刷株式会社
東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
(74) 代理人 100111659
弁理士 金山 聡
(74) 代理人 100135954
弁理士 深町 圭子
(74) 代理人 100119057
弁理士 伊藤 英生
(74) 代理人 100122529
弁理士 藤枿 裕実
(74) 代理人 100131369
弁理士 後藤 直樹

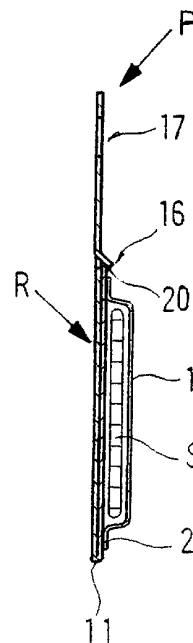
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 減容化して再閉鎖可能なプリスターパック

(57) 【要約】

【課題】 商品を収納するプリスター体と、一枚の平坦な板紙等で構成される台紙とから構成され、開封時には台紙の表面に剥離等を生じず、収納商品の落下や散乱も発生せず、且つ、開封後は減容化して再閉鎖可能なプリスターパックを提供することにある。

【解決手段】 収納物を収容する凹部および凹部の周縁に周縁フランジ部を備えたプリスター体と、折曲線を介して略線対称に連設される一方の面をプリスター体の周縁フランジ部が接着されるプリスター体占有面部とし所定部分に開封用破断線を刻設すると共に他方の面を蓋面部とした台紙と、からなるプリスターパックにおいて、台紙のどちらか一方の面の折曲線に対向する端辺縁を延設して係止部を形成すると共に、他方の面の折曲線に対向する端辺縁に係合部を形成してなり、折曲線で折り曲げられ重合する台紙の係合部が係止部に係止されることを特徴とする減容化して再閉鎖可能なプリスターパック。



【選択図】 図2

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

収納物を収容する凹部および該凹部の周縁に周縁フランジ部を備えたプリスター体と、折曲線を介して略線対称に連設される一方の面を前記プリスター体の周縁フランジ部が接着されるプリスター体占有面部とし所定部分に開封用破断線を刻設すると共に他方の面を蓋面部とした台紙と、からなるプリスターパックにおいて、前記台紙のどちらか一方の面の前記折曲線に対向する端辺縁を延設して係止部を形成すると共に、他方の面の前記折曲線に対向する端辺縁に係合部を形成してなり、前記折曲線で折り曲げられ重合する前記台紙の前記係合部が前記係止部に係止されることを特徴とする減容化して再閉鎖可能なプリスターパック。

10

【請求項 2】

収納物を収容する凹部および該凹部の周縁に周縁フランジ部を備えた二つのプリスター体と、折曲線を介して略線対称に連設される二つの面に前記二つのプリスター体のそれぞれ周縁フランジ部が接着される第 1 プリスター体占有面部と第 2 プリスター体占有面部としそれぞれ所定部分に開封用破断線を刻設した台紙と、からなるプリスターパックにおいて、前記台紙のどちらか一方の面の前記折曲線に対向する端辺縁を延設して係止部を形成すると共に、他方の面の前記折曲線に対向する端辺縁に係合部を形成してなり、前記折曲線で折り曲げられ重合する前記台紙の前記係合部が前記係止部に係止されることを特徴とする減容化して再閉鎖可能なプリスターパック。

20

【請求項 3】

収納物を収容する二つの凹部が中間フランジ部を介して離間すると共に前記二つの凹部を併せて圍繞する外周フランジ部および前記中間フランジ部で前記外周フランジ部の前記中間フランジ部に対向するそれぞれの端辺縁間を二分するプリスター体折曲線を刻設して一体に形成される複室プリスター体と、該複室プリスター体の前記外周フランジ部が接着されると共に前記中間フランジ部の前記プリスター体折曲線当接位置で二つの面に区設され前記凹部が当接する所定部分にそれぞれ開封用破断線を刻設した台紙と、からなるプリスターパックにおいて、前記区設された台紙のどちらか一方の面の前記プリスター体折曲線に対向する端辺縁を延設して係止部を形成すると共に、他方の面の前記プリスター体折曲線に対向する端辺縁に係合部を形成してなり、前記プリスター体折曲線で折り曲げられ重合する前記台紙の前記係合部が前記係止部に係止されることを特徴とする減容化して再閉鎖可能なプリスターパック。

30

【請求項 4】

収納物を収容する二つの凹部が中間フランジ部を介して離間すると共に前記二つの凹部を併せて圍繞し且つ容器の外縁を構成する外周フランジ部および前記中間フランジ部で前記外周フランジ部の前記中間フランジ部に対向するそれぞれの端辺縁間を二分するプリスター体折曲線を刻設して一体に形成される外縁一体複室プリスター体と、該外縁一体複室プリスター体と同一の外縁を有し前記外縁一体複室プリスター体の二つの凹部を除く部分で接着されると共に前記中間フランジ部の前記プリスター体折曲線当接位置で二つの面に区設され前記二つの凹部が当接する所定部分にそれぞれ開封用破断線を刻設した台紙と、からなるプリスターパックにおいて、前記外縁一体複室プリスター体が接着されると共に区設された台紙のどちらか一方の面の前記プリスター体折曲線に対向する端辺縁を延設して係止部を形成すると共に、他方の面の前記プリスター体折曲線に対向する端辺縁に係合部を形成してなり、前記プリスター体折曲線で折り曲げられ重合する前記外縁一体複室プリスター体が接着されると共に区設された台紙の前記係合部が前記係止部に係止されることを特徴とする減容化して再閉鎖可能なプリスターパック。

40

【請求項 5】

前記係止部に前記折曲線もしくは前記プリスター体折曲線方向に突出する略倒コ字状からなる係止切込を刻設し、前記係合部が前記係止部の前記係止切込に係止されることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載の減容化して再閉鎖可能なプリスターパック。

【請求項 6】

50

前記台紙もしくは前記外縁一体複室プリスター体が接着された台紙の前記係止切込の前記折曲線に対向する端縁延長上に吊下孔を穿設したことを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の減容化して再閉鎖可能なプリスターパック。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、プリスターパックに関し、収納された物品の使用後の保管や、断続的に用いられ残余の物品を一定期間保管することが必要な分配物品等を収納する減容化して再閉鎖可能なプリスターパックに関する。

【背景技術】

【0002】

従来から、乾電池や、歯ブラシ等の生活雑貨を収納する包装として、商品の形状に合せた収納凹部を真空成形等により形成してなる透明な熱可塑性プラスチックのプリスター体と、プリスター体の周縁フランジ部を熱接着等により固着される紙製あるいは樹脂シート等からなる台紙とで構成されるプリスターパック包装体があり、収納物品の保護性と、プリスター体の可視性による販売性に優れた包装構造として広く用いられている。

【0003】

生活雑貨用のプリスターパックに用いられる台紙は、その印刷適性や加工の容易性等から、ボール紙等の厚紙が使用され、厚紙の表面は商品訴求の為に印刷が施された上に、ヒートシール剤等が塗工され、表面側からプリスター体が熱接着され、このプリスター体を引き剥がして収納物を取り出す開封形式や、厚紙の裏面に商品の取り扱い説明や必要な製品表示部分として印刷が施されるとともに、台紙裏面に予め打ち抜き加工により施されたミシン目やジッパー等の破断部が施されており、この破断部から内容物を取り出すことができる開封形式を持つものが有る。

【0004】

しかしながら、前者のような開封形式を持つプリスターパックは、接着されたプリスター体を台紙表面から引き剥がして開封すると、台紙表面での剥離が発生し易く、印刷面が醜くなって必要な事項が読み取れなくなったり醜い外観を呈したり、剥離操作によってプリスター体と剥離部分に挟まれた収納商品が飛び出し散乱落下するという問題があり、後者においては、印刷部分の剥離により、取り扱い説明や製品表示部分が損なわれ、さらに両者とも、使い残した収納商品を保管する際、再封緘できないという問題があった。この課題を解決するものとして、「プラスチックを成形したプリスター体と、これを保持する紙製の基体とから成るプリスターパックにおいて、前記基体を表板と裏板とが繋がれた構成とし、表板に内背部を、裏板に切裂帯及び裏蓋部をそれぞれ切目を入れて形成し、切裂帯及び裏蓋部をなす切目を、裏板の表裏から入れた二本の半切線がずれて並行するものとし、裏蓋部の先端に係合片を設け、この係合片に対応して表板に係合切込を形成し、内背部を切り開いて形成した窓部にプリスター体を嵌め込み、プリスター体の内部に商品を収納して、内背部を商品の背側に沿わせ、内背部と裏蓋部で覆うようにして、プリスター体のフランジを表板と裏板の間に挟み込み、表板と裏板とを裏蓋部及び切裂帯の外側部分で貼り合わせるようにしたプリスターパック。」の提案がなされている（例えば、特許文献1）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2006-27657号公報

【0006】

しかしながら、特許文献1に記載のプリスターパックにおいて、プリスターパックの基体は、従来のプリスターパックの基体が一枚の平坦な板紙等で構成されるのに対し、およそ2倍の大きさの板紙が折曲線等を繋ぎ部とし折り返されて構成されるので、材料的にコスト高とならざるを得ず、しかも、プリスター体の取り付けにおいて、従来のプリスタ

10

20

30

40

50

ーパックが基体へのプリスター体フランジ部の熱接着や接着により取り付けられる工程に対し、内背部を切り開いて形成した窓部にプリスター体を嵌め込み、プリスター体の内部に商品を収納して、内背部を商品の背側に沿わせ、内背部と裏蓋部で覆うようにして、プリスター体のフランジを表板と裏板の間に挟み込み、表板と裏板とを裏蓋部及び切裂帯の外側部分で貼り合わせるといった工程を必要とするため、工程数や工程に要する時間的にもコスト高にならざるを得ないという問題があった。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

そこで、本発明の目的は、上記課題を解決するため、商品を収納するプリスター体と、一枚の平坦な板紙等で構成される台紙とから構成され、開封時には台紙の表面に剥離等を生じず、収納商品の落下や散乱も発生せず、且つ、開封後は減容化して再閉鎖可能なプリスターパックを提供することにある。

10

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記課題を解決するため、請求項1の発明は、収納物を収容する凹部および該凹部の周縁に周縁フランジ部を備えたプリスター体と、折曲線を介して略線対称に連設される一方の面を前記プリスター体の周縁フランジ部が接着されるプリスター体占有面部とし所定部分に開封用破断線を刻設すると共に他方の面を蓋面部とした台紙と、からなるプリスターパックにおいて、前記台紙のどちらか一方の面の前記折曲線に対向する端辺縁を延設して係止部を形成すると共に、他方の面の前記折曲線に対向する端辺縁に係合部を形成してなり、前記折曲線で折り曲げられ重合する前記台紙の前記係合部が前記係止部に係止されることを特徴とする減容化して再閉鎖可能なプリスターパックであって、プリスターパックの台紙を略線対称に二分する折曲線で、二分される一方の面をプリスター体占有面部とし、他方の面を蓋面部とすることにより、開封にあたって台紙の表面に剥離等を生じず、収納物の落下や散乱も発生せず、且つ、開封後は折曲線で折り曲げることにより台紙の略半分のサイズに減容化すると共に、台紙のプリスター体占有面部に開封した開口部を連設した蓋面部により再閉鎖することが可能である。

20

【0009】

請求項2の発明は、収納物を収容する凹部および該凹部の周縁に周縁フランジ部を備えた二つのプリスター体と、折曲線を介して略線対称に連設される二つの面に前記二つのプリスター体のそれぞれ周縁フランジ部が接着される第1プリスター体占有面部と第2プリスター体占有面部としそれぞれ所定部分に開封用破断線を刻設した台紙と、からなるプリスターパックにおいて、前記台紙のどちらか一方の面の前記折曲線に対向する端辺縁を延設して係止部を形成すると共に、他方の面の前記折曲線に対向する端辺縁に係合部を形成してなり、前記折曲線で折り曲げられ重合する前記台紙の前記係合部が前記係止部に係止されることを特徴とする減容化して再閉鎖可能なプリスターパックであって、それぞれの開封にあたって台紙の表面に剥離等を生じず、収納商品の落下や散乱も発生せず、且つ、開封後は折曲線で折り曲げることにより台紙の略半分のサイズに減容化すると共に、それぞれのプリスター体占有面部の台紙面同士が重合して開封部を再閉鎖することが可能である。

30

40

【0010】

請求項3の発明は、収納物を収容する二つの凹部が中間フランジ部を介して離間すると共に前記二つの凹部を併せて囲繞する外周フランジ部および前記中間フランジ部で前記外周フランジ部の前記中間フランジ部に対向するそれぞれの端辺縁間を二分するプリスター体折曲線を刻設して一体に形成される複室プリスター体と、該複室プリスター体の前記外周フランジ部が接着されると共に前記中間フランジ部の前記プリスター体折曲線当接位置で二つの面に区設され前記凹部が当接する所定部分にそれぞれ開封用破断線を刻設した台紙と、からなるプリスターパックにおいて、前記区設された台紙のどちらか一方の面の前記プリスター体折曲線に対向する端辺縁を延設して係止部を形成すると共に、他方の面の

50

前記プリスター体折曲線に対向する端辺縁に係合部を形成してなり、前記プリスター体折曲線で折り曲げられ重合する前記台紙の前記係合部が前記係止部に係止されることを特徴とする減容化して再閉鎖可能なプリスターパックであって、一体に且つ離間して形成された複室プリスター体の凹部間の中間フランジ部に該中間フランジ部を二分する折曲線を刻設し、該折曲線で折り曲げられて台紙同士が重合することにより、台紙の略半分のサイズに減容化すると共に、複室プリスター体占有面部の台紙面同士が重合してそれぞれの開封部を再閉鎖することが可能である。

【0011】

請求項4の発明は、収納物を収容する二つの凹部が中間フランジ部を介して離間すると共に前記二つの凹部を併せて圍繞し且つ容器の外縁を構成する外周フランジ部および前記中間フランジ部で前記外周フランジ部の前記中間フランジ部に対向するそれぞれの端辺縁間を二分するプリスター体折曲線を刻設して一体に形成される外縁一体複室プリスター体と、該外縁一体複室プリスター体と同一の外縁を有し前記外縁一体複室プリスター体の二つの凹部を除く部分で接着されると共に前記中間フランジ部の前記プリスター体折曲線当接位置で二つの面に区設され前記二つの凹部が当接する所定部分にそれぞれ開封用破断線を刻設した台紙と、からなるプリスターパックにおいて、前記外縁一体複室プリスター体が接着されると共に区設された台紙のどちらか一方の面の前記プリスター体折曲線に対向する端辺縁を延設して係止部を形成すると共に、他方の面の前記プリスター体折曲線に対向する端辺縁に係合部を形成してなり、前記プリスター体折曲線で折り曲げられ重合する前記外縁一体複室プリスター体が接着されると共に区設された台紙の前記係合部が前記係止部に係止されることを特徴とする減容化して再閉鎖可能なプリスターパックであって、台紙と同一の外形を有し一体に且つ離間して形成された外縁一体複室プリスター体の凹部間の中間フランジ部を二分する折曲部を形成し、該折曲部に刻設された折曲線で折り曲げられて台紙同士が重合することにより、台紙の略半分のサイズに減容化すると共に、複室プリスター体占有面部の台紙面同士が重合してそれぞれの開口部を再閉鎖することが可能である。

【0012】

請求項5の発明は、前記係止部に前記折曲線もしくは前記プリスター体折曲線方向に突出する略倒コ字状からなる係止切込を刻設し、前記係合部が前記係止部の前記係止切込に係止されることを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックであって、係止部に係止切込を設けることにより簡単な操作で係合部を係止できるので、簡便にそれぞれの開口部を再閉鎖することが可能である。

【0013】

請求項6の発明は、前記台紙もしくは前記外縁一体複室プリスター体が接着された台紙の前記係止切込の前記折曲線に対向する端縁延長上に吊下孔を穿設したことを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックであって、上記のように構成することにより、販売時点においては、吊り下げ販売を可能とし、且つ使用時点においても、減容化して再閉鎖すると共に吊り下げ収納が可能となる。

【発明の効果】

【0014】

本発明の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックは、商品を収納するプリスター体と、一枚の平坦な板紙等で構成される台紙とから構成され、台紙の表面側にプリスター体を接着し、裏面側に開封部を設けた。これにより、プリスターパックの形成は従来どおりの工程によって行われるので、材料的、工程的にコスト高とならず経済性に優れ、開封時は台紙の表面に剥離等を生じず、プリスター体と台紙表面の剥離により収納物が引っ掛かることが無いので収納物の落下や散乱も発生せず、且つ、実施例では開封後、簡便な操作により、台紙の表示部分が折り曲げ線の折り曲げによって蓋面構成部分となり、プリスターパックの一方の端縁部で構成する係合部を係止できるので、当初の平坦な台紙の大きさが略半分に減容化すると共に台紙裏面に施した開封部の再閉鎖が可能となって、よりコンパクトな収納スペースとすることができ、台紙表面の剥がれによる毀損がなく、台紙裏面に

10

20

30

40

50

施された取扱い説明部分なども毀損或いは紛失することなく収納物が保管でき、利用に支障を来たさず、分配型の収納物が散逸することもない。また、ほぼプリスターパックを構成する材料全部を用いて保管容器とすることができるので廃棄物の発生を抑制でき、別の保管用容器を必要としないので、使用者の手間を省くことができる。

【0015】

また、他の実施形態では、収納物を収容する凹部を形成した二つのプリスター体を離間させて接着して構成したが、それぞれ台紙面同士が折り曲げにより重合するので、開口部を同時に再閉鎖することができる。さらに、他の実施形態では、二つのプリスター体を一体にした複室プリスター体を形成することにより、販売段階での台紙の平坦性を維持しつつ、使用時には、簡便な操作で折り曲げ減容化して再閉鎖することができる。

10

【0016】

さらに、係止部の延長上に吊下部を設けることにより、販売時点においては、表示面を大きくできるので顧客に収納物の告知を十分に行うことができ、保管時点においては、コンパクトで、しかも吊下収納も可能であるので、さらに収納スペースの無駄を省くことができる。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】(a)本発明の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックの第一実施形態に係る正面側平面図。(b)同じく第一実施形態に係る背面側平面図。(c)同じく第一実施形態に係る側面視断面図。

20

【図2】同じく第一実施形態に係る減容化再閉鎖状態を示す説明用側面視断面図。

【図3】(a)本発明の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックの第二実施形態に係る正面側平面図。(b)同じく第二実施形態に係る背面側平面図。(c)同じく第二実施形態に係る側面視断面図。

【図4】同じく第二実施形態に係る減容化再閉鎖状態を示す側面視断面図。

【図5】(a)本発明の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックの第三実施形態に係る正面側平面図。(b)同じく第三実施形態に係る背面側平面図。(c)同じく第三実施形態に係る側面視断面図。

【図6】同じく第三実施形態に係る減容化再閉鎖状態を示す側面視断面図。

【図7】(a)本発明の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックの第四実施形態に係る正面側平面図。(b)同じく第四実施形態に係る背面側平面図。(c)同じく第四実施形態に係る側面視断面図。

30

【図8】同じく第四実施形態に係る減容化再閉鎖状態を示す側面視断面図。

【発明を実施するための形態】

【0018】

本発明につき、図面等を用いて以下に詳述する。図1(a)は本発明の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックの第一実施形態に係る正面側平面図。(b)は同じく第一実施形態に係る背面側平面図。(c)は同じく第一実施形態に係る側面視断面図。図2は同じく第一実施形態に係る減容化再閉鎖状態を示す説明用側面視断面図。図3(a)は本発明の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックの第二実施形態に係る正面側平面図。(b)は同じく第二実施形態に係る背面側平面図。(c)は同じく第二実施形態に係る側面視断面図。図4は同じく第二実施形態に係る減容化再閉鎖状態を示す側面視断面図。図5(a)は本発明の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックの第三実施形態に係る正面側平面図。(b)は同じく第三実施形態に係る背面側平面図。(c)は同じく第三実施形態に係る側面視断面図。図6は同じく第三実施形態に係る減容化再閉鎖状態を示す側面視断面図。図7(a)は本発明の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックの第四実施形態に係る正面側平面図。(b)は同じく第四実施形態に係る背面側平面図。(c)は同じく第四実施形態に係る側面視断面図。図8は同じく第四実施形態に係る減容化再閉鎖状態を示す側面視断面図である。

40

【0019】

50

図 1 (a) は本発明の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックの第一実施形態に係る正面側平面図で、第一実施形態のプリスターパック P は、略矩形からなる台紙 R の表面の下半部に、平面視略矩形の凹部 1 とその周縁に周縁フランジ部 2 を有するプリスター体 Q が収納物 S (図示されず) を内包して、周縁フランジ部 2 で接着されプリスター体占有面部 5 を形成すると共に、プリスター体占有面部 5 の上端辺近傍に折曲線 1 1 を介して台紙 R の上半部に、プリスター体占有面部 5 と略同形の蓋面部 1 2 が形成され、蓋面部 1 2 の上方で、折り曲げによりプリスターパック P を構成する台紙 R の下端辺縁 2 0 が当接する位置の中央近傍に、前記折曲線 1 1 方向に突出する略倒コ字状の係止切込 1 6 が刻設される係止部 1 3 に続いて、変形三角形の吊下孔 1 7 が穿設される吊下部 1 4 が延設されている。尚、上記のプリスター体占有面部 5、蓋面部 1 2、係止部 1 3、吊下部 1 4 は領域として図外に表記した。本実施形態において、台紙 R に設けた折曲線 1 1 は二点鎖線で示す折罫線を用いたが、これに限定されるものではなく、屈曲開閉を行うには、ミシン目線や断続する破断線若しくはハーフカット線 (半切線) 等を用いることもできる。また、台紙 R の直線状の下端辺縁 2 0 を係合部としたが、これに限定されるものではなく、下端辺縁が弧状や波状或いは部分的に凸条であってもよい。さらに、係止切込 1 6 は、下向きに凸な有幅の略倒コ字状としたが、これに限定されるものではなく、例えば、弧状や波状の切込も用いることができ、係合部が凸条とされた場合には上向きの凹状としても良く、台紙幅が大きい場合は複数の係止切込を設けることにより係止することができる。また、吊下孔 1 7 は、丸穴や有幅のトラック状やこれが組み合わされたプロペラ状などの穿設による開孔形式、或いは上端辺からの J 字状切込による吊下部等、既成の吊下形式を用いることができる。後述するが、台紙 R のプリスター体占有面部 5 のうち、プリスター体 Q の凹部 1 の外縁近傍位置には所定の開封用破断線が刻設されているが本図には表わさない。

【 0 0 2 0 】

図 1 (b) は本発明の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックの第一実施形態に係る背面側平面図で、前述のように、台紙 R には穿設された吊下孔 1 7 と刻設された係止切込 1 6 がそれぞれ設けられており、さらに正面側に接着されたプリスター体 Q の凹部 1 の外縁近傍位置に、開封の切っ掛けとなる略半円状の指掛部 1 8 を含む略コ字状からなる開封用破断線 1 5 が刻設され、該開封用破断線 1 5 で囲繞される領域の開封片 1 9 が形成されている。尚、開封用破断線 1 5 は本実施形態に限定されるものではなく、台紙 R の大きさや使用材質、収納物 S 自体の大きさ、形状、並び方等収納状態によっても、開封の方向、開封の大きさ、開封に用いられる破断線の種類例えば図示のようなミシン目状破断線や図示しない鉤状の断続からなるジッパー破断線等が選択的に設計されるものである。また、指掛部も本実施形態の略半円状に限定されるものではなく、他の平面図形状や破断線部を上端として直交する平行な切断線を施すこともできる。

【 0 0 2 1 】

図 1 (c) は本発明の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックの第一実施形態に係る側面視断面図で、収納物 S を凹部 1 に収納し、台紙 R の表面の下半部に、周縁フランジ部 2 の接着により取り付けられたプリスター体 Q の状態を示している。台紙 R は、台紙自体の剛度による形状保持性が求められることから、台紙 R 自体のサイズや収納物のサイズや重さにより異なるが、 $200 \sim 450 \text{ g/m}^2$ のコートボールやカード紙等の板紙が多く用いられ、プリスター体 Q の熱接着のためには、ヒートシール剤が加工される。また、プリスター体 Q は、特に限定はされないが、透明性を有するポリプロピレン等の熱可塑性樹脂シートの真空成型により収納物が収容される凹部が形成された後、トリミング工程により外縁、吊下孔、破断線等が形成される。尚、図面に示す本発明の実施形態において、プリスター体は平面視横長の矩形および側面視で薄い凹部からなるものとしているが、これに限定されるものではなく、収納物の形状に応じて変形形成することが可能である。また、同じく台紙も実施形態においては縦長の矩形からなるものとしているが、これに限定されるものではない。

【 0 0 2 2 】

第一実施形態の開封にあたっては、図 1 (b) に示した略半円状の指掛部 1 8 の破断線

を用いて押し破り、その後指掛部 18 から横方向に開封用破断線 15 で開封片 19 を引き開ける操作により、収納物 S を取り出すことができる。尚、本実施形態において開封片 19 は、一方の端部に破断線を設けず開封時に残存する形式とし、開封時における廃棄物の発生を無くすと共に必要表示部分を残存させたが、収納物によっては、開封部全体を圍繞する破断線として引き開ける操作により開封部を取り去ることもできる。

【0023】

図 2 は第一実施形態に係る減容化再閉鎖状態を示す説明用側面視断面図で、本実施形態の開封部分の再閉鎖にあたっては、必要量の収納物を取り出し使用の後、或いは収納物を使用して再収納後、開封片 19 を元に戻し、折曲線 11 を用いてプリスター体占有面部 5 の開封片 19 側を蓋面部 12 に向けて折り曲げ台紙面同士を重合し、プリスターパック P の下端辺縁 20 の略中央部を係合部として係止切込 16 に係止することにより、プリスターパック P が減容化され且つ再閉鎖された状態を示している。尚、本実施形態において、係合部はプリスターパック P の直線状からなる下端辺縁 20 の略中央部としたが、これに限定されるものではなく、図示は省略するが、例えば、プリスターパックの一方の端辺縁が曲線状、凹凸状や波状で構成されても、係合部とすることができる。同様に、係合部の形状変化により、係止部の係止切込の形状も変更することが可能である。

10

【0024】

図 3 (a) は本発明の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックの第二実施形態に係る正面側平面図で、第二実施形態のプリスターパック P' は、略矩形からなる台紙 R' 表面のそれぞれ上下半部に、折曲線 11 を介して、それぞれ略同一で平面視略矩形の凹部 1 とその周縁に周縁フランジ部 2 を有する第 1 プリスター体 Q' 1、第 2 プリスター体 Q' 2 が収納物 S (図示せず) を内包して、それぞれ周縁フランジ部 2 で接着され第 1 プリスター体占有面部 6、第 2 プリスター体占有面部 7 を形成すると共に、前記上半部に形成された第 1 プリスター体占有面部 6 の前記折曲線 11 に対向する端縁辺の延長上に、折り曲げによってプリスターパック P' の下端辺縁 20 が当接する位置の中央近傍に、前記折曲線 11 方向に突出する略倒コ字状の係止切込 16 が刻設される係止部 13 に続いて、変形三角形の吊下孔 17 が穿設される吊下部 14 が延設されている。尚、先述の第一実施形態と同様に、上記した第 1 プリスター体占有面部 6、第 2 プリスター体占有面部 7、係止部 13、吊下部 14 は領域として図外に表記した。前述したように、本実施形態においても折曲線 11、係止切込 16、及び吊下孔 17 はいずれも、図示した形状等に限定されるものではない。

20

30

【0025】

図 3 (b) は本発明の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックの第二実施形態に係る背面側平面図で、前述の第一実施形態と同様に、台紙 R' には穿設された吊下孔 17 と刻設された係止切込 16 及び折曲線 11 がそれぞれ設けられており、さらに正面側に接着された第 1 プリスター体 Q' 1、第 2 プリスター体 Q' 2 それぞれの凹部 1 の外縁近傍位置に、それぞれ開封の切っ掛けとなる略半円状の指掛部 18 を含む略コ字状からなる開封用破断線 15 が刻設され、該開封用破断線 15 で圍繞される領域の開封片 19 が形成されている。尚、説明は省略するが、本実施形態における開封用破断線 15 はいずれも、先述の第一実施形態と同様に、図示した形状等に限定されるものではない。

40

【0026】

図 3 (c) は本発明の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックの第二実施形態に係る側面視断面図で、それぞれ収納物 S を凹部 1、1 に収納し、台紙 R' の表面の上下半部に、それぞれの周縁フランジ部 2 の接着により取り付けられた第 1 プリスター体 Q' 1、第 2 プリスター体 Q' 2 を示している。尚、図に示す本実施形態において、第 1 プリスター体 Q' 1 と第 2 プリスター体 Q' 2 とは、平面視横長の矩形および側面視で薄い凹部からなり且つ両者を略同一形状のものとしたが、これに限定されるものではなく、それぞれ別形状のプリスター体とすることができる。

【0027】

図 4 は第二実施形態に係る減容化再閉鎖状態を示す説明用側面視断面図で、本実施形態

50

の開封部分の再閉鎖にあたっては、それぞれ開封部分から必要量の収納物を取り出し使用の後、或いは収納物を使用して再収納後、それぞれの開封片 19 を元に戻し、折曲線 11 を用いて第 1 プリスター体占有面部 6 及び第 2 プリスター体占有面部 7 をそれぞれ開封片 19 側に折り曲げて台紙面同士を重合し、プリスターパック P' の下端辺縁 20 の略中央部を係合部として係止切込 16 に係止することにより、プリスターパック P' が減容化され且つ再閉鎖された状態を示している。

【0028】

図 5 (a) は本発明の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックの第三実施形態に係る正面側平面図で、第三実施形態のプリスターパック P'' は、略矩形からなる台紙 R'' 表面に、それぞれ略同一で平面視略矩形の凹部 1、1 を所定位置に離間すると共に、二分する位置にプリスター体折曲線 9 を刻設した中間フランジ部 3 を介して一体に形成した複室プリスター体 Q'' が、それぞれの凹部 1、1 に収納物 S (図示せず) を内包して、複室プリスター体 Q'' のそれぞれの凹部 1、1 を併せて圍繞する外周フランジ部 4 で接着され複室プリスター体占有面部 8 を形成すると共に、該複室プリスター体占有面部 8 の前記中間フランジ部 3 に対向する端縁辺の延長上に、前記プリスター体折曲線 9 の折り曲げによってプリスターパック P'' の下端辺縁 20 が当接する位置の中央近傍に、前記プリスター体折曲線 9 方向に突出する略倒コ字状の係止切込 16 が刻設される係止部 13 に続いて、変形三角形の吊下孔 17 が穿設される吊下部 14 が延設されている。尚、先述の第一実施形態と同様に、上記した複室プリスター体占有面部 8、係止部 13、吊下部 14 は領域として図外に表記した。また、説明は省略するが、本実施形態においても係止切込 16、及び吊下孔 17 はいずれも、先述の第一実施形態と同様に、図示した形状等に限定されるものではない。

また、複室プリスター体 Q'' の中間フランジ部 3 に設けたプリスター体折曲線 9 は、使用される熱可塑性樹脂シートを折り曲げ易くするため、断続する破断線を刻設するものとしたが、これに限定されるものではなく、断続する細帯状開口を穿設することもできる。さらに、折り曲げ操作をスムーズなものとするために、図示は省略したが、プリスター体折曲線 9 が重合する位置の台紙 R'' に折曲線 11 を付加的に刻設することもできる。

【0029】

図 5 (b) は本発明の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックの第三実施形態に係る背面側平面図で、前述の第一実施形態と同様に、台紙 R'' には穿設された吊下孔 17 と刻設された係止切込 16 がそれぞれ設けられており、さらに正面側に接着された複室プリスター体 Q'' に離間して形成されたそれぞれの凹部 1 の外縁近傍位置に、それぞれ開封の切っ掛けとなる略半円状の指掛部 18 を含む略コ字状からなる開封用破断線 15 が刻設され、該開封用破断線 15 で圍繞される領域の開封片 19 が形成されている。尚、説明は省略するが、本実施形態における開封用破断線 15 はいずれも、先述の第一実施形態と同様に、図示した形状等に限定されるものではない。

【0030】

図 5 (c) は本発明の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックの第三実施形態に係る側面視断面図で、収納物 S をそれぞれ離間して形成された凹部 1、1 に収納し、台紙 R'' の表面に、外周フランジ部 4 の接着により取り付けられた複室プリスター体 Q'' を示している。尚、図に示す本実施形態において、複室プリスター体 Q'' の二つの凹部は、平面視横長の矩形および側面視で薄い凹部からなり且つ両者を略同一形状のものとしたが、これに限定されるものではなく、それぞれ別形状のプリスター体とすることができる。

【0031】

図 6 は第三実施形態に係る減容化再閉鎖状態を示す説明用側面視断面図で、本実施形態の開封部分の再閉鎖にあたっては、それぞれ開封部分から必要量の収納物を取り出し使用の後、或いは収納物を使用して再収納後、開封片 19 を元に戻し、中間フランジ部 3 のプリスター体折曲線 9 を用いて複室プリスター体占有面部 8 をそれぞれ開封片 19 側に折り曲げて台紙面同士を重合し、プリスターパック P'' の下端辺縁 20 の略中央部を係合部として係止切込 16 に係止することにより、プリスターパック P'' が減容化され且つ再閉鎖

10

20

30

40

50

された状態を示している。

【 0 0 3 2 】

図 7 (a) は本発明の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックの第四実施形態に係る正面側平面図で、第四実施形態のプリスターパック P 4 は、略矩形からなる台紙 R 4 表面に、それぞれ略同一で平面視略矩形の凹部 1、1 を上下所定位置に離間して中間フランジ部 3 を介し一体に形成される外縁一体複室プリスター体 Q R が、それぞれの凹部 1、1 に収納物 S を内包し、前記凹部 1、1 を除いた部分で台紙 R 4 に接着させた後、プリスターパックのトリミング工程で、凹部 1、1 間の中間フランジ部 3 を二分して横断するプリスター体折曲線 9 が穿設されると共に、上方の凹部 1 の前記中間フランジ部 3 に対向する端縁辺の延長上に、前記プリスター体折曲線 9 の折り曲げによってプリスターパック P " の下端辺縁 2 0 が当接する位置の中央近傍に前記プリスター体折曲線 9 方向に突出する略倒コ字状の係止切込 1 6 が刻設され、該係止切込 1 6 の上方に、変形三角形の吊下孔 1 7 が穿設されている。

10

【 0 0 3 3 】

図 7 (b) は本発明の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックの第三実施形態に係る背面側平面図で、前述の図 5 (b) と略同様に現われ、台紙 R 4 には穿設された吊下孔 1 7 と刻設された係止切込 1 6 がそれぞれ設けられており、さらに正面側に接着された外縁一体複室プリスター体 Q R に離間して形成されたそれぞれの凹部 1 の外縁近傍位置に、それぞれ開封の切っ掛けとなる略半円状の指掛部 1 8 を含む略コ字状からなる開封用破断線 1 5 が刻設され、該開封用破断線 1 5 で囲繞される領域の開封片 1 9 が形成されている。尚、説明は省略するが、本実施形態における開封用破断線 1 5 はいずれも、先述の第一実施形態と同様に、図示した形状等に限定されるものではない。

20

【 0 0 3 4 】

図 7 (c) は本発明の減容化して再閉鎖可能なプリスターパックの第三実施形態に係る側面視断面図で、それぞれ収納物 S を離間して形成された凹部 1 に収納し、台紙 R 4 の表面全面に凹部 1、1 を除く部分の接着により取り付けられた外縁一体複室プリスター体 Q R を示しており、前述のように、プリスターパックのトリミング打ち抜き工程により、プリスター体折曲線 9、係止切込 1 6、吊下孔 1 7 は、プリスター体と台紙とに涉って穿設されている。尚、図に示す本実施形態において、外縁一体複室プリスター体 Q R の二つの凹部は、平面視横長の矩形および側面視で薄い凹部からなり且つ両者を略同一形状のものとしたが、これに限定されるものではなく、それぞれ別形状のプリスター体とすることができる。

30

【 0 0 3 5 】

図 8 は第四実施形態に係る減容化再閉鎖状態を示す説明用側面視断面図で、本実施形態の開封部分の再閉鎖にあたっては、それぞれの開封部分から必要量の収納物を取り出し使用の後、或いは収納物を使用して再収納後、開封片 1 9 を元に戻し、中間フランジ部 3 のプリスター体折曲線 9 を用いてそれぞれ開封片 1 9 側に折り曲げて台紙面同士を重合し、プリスターパック P 4 の下端辺縁 2 0 の略中央部を係合部として係止切込 1 6 で係止することにより、プリスターパック P 4 が減容化され且つ再閉鎖された状態を示している。

40

【 符号の説明 】

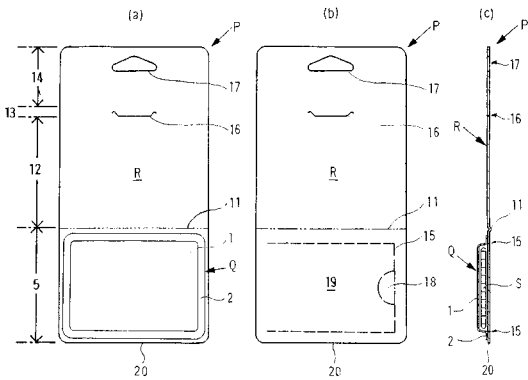
【 0 0 3 6 】

P、P'、P"、P4	プリスターパック
Q	プリスター体
Q'1	第1プリスター体
Q'2	第2プリスター体
Q"	複室プリスター体
QR	外縁一体複室プリスター体
R、R'、R"、R4	台紙
S	収納物
1	凹部

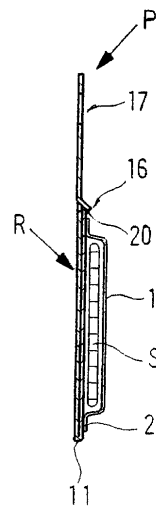
50

- 2 周縁フランジ部
- 3 中間フランジ部
- 4 外周フランジ部
- 5 プリスター体占有面部
- 6 第1プリスター体占有面部
- 7 第2プリスター体占有面部
- 8 複室プリスター体占有面部
- 9 プリスター体折曲線
- 1 1 折曲線
- 1 2 蓋面部
- 1 3 係止部
- 1 4 吊下部
- 1 5 開封用破断線
- 1 6 係止切込
- 1 7 吊下孔
- 1 8 指掛部
- 1 9 開封片
- 2 0 下端辺縁（係合部）

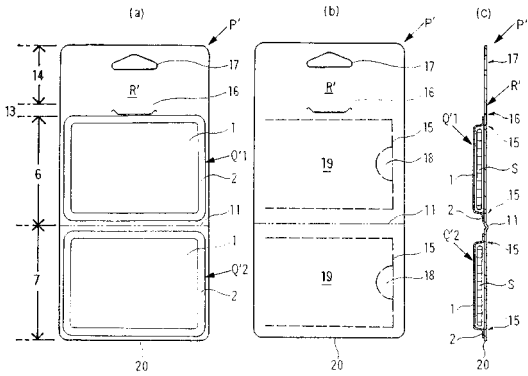
【図1】



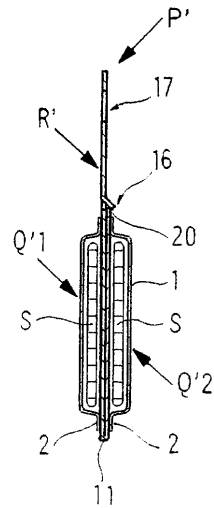
【図2】



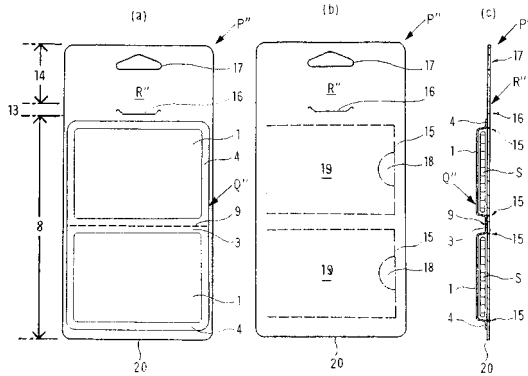
【 図 3 】



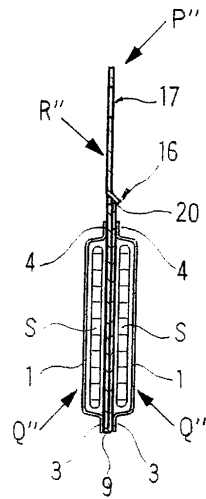
【 図 4 】



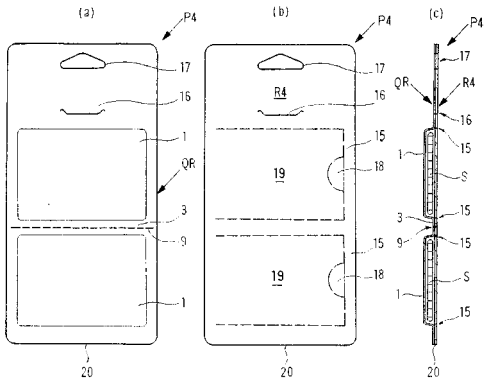
【 図 5 】



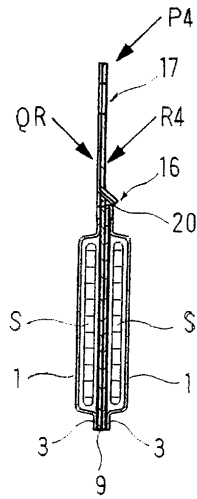
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



フロントページの続き

(72)発明者 辻 晃一

東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 大日本印刷株式会社内

(72)発明者 高野 勲

京都市右京区太秦上刑部町10番地 株式会社DNPテクノパック関西内

Fターム(参考) 3E067 AA11 AA14 AB32 AB85 AC04 AC05 BA34A BB01A BB14A BC04A
CA11 EB17 EC08 EC11 EE01 EE15 EE27 FB02